

千代田町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和5年12月

千代田町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「千代田町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

- ・千代田町教育委員会
- ・千代田町建設環境課
- ・千代田町総務課危機管理室
- ・各小学校長
- ・群馬県館林土木事務所
- ・大泉警察署

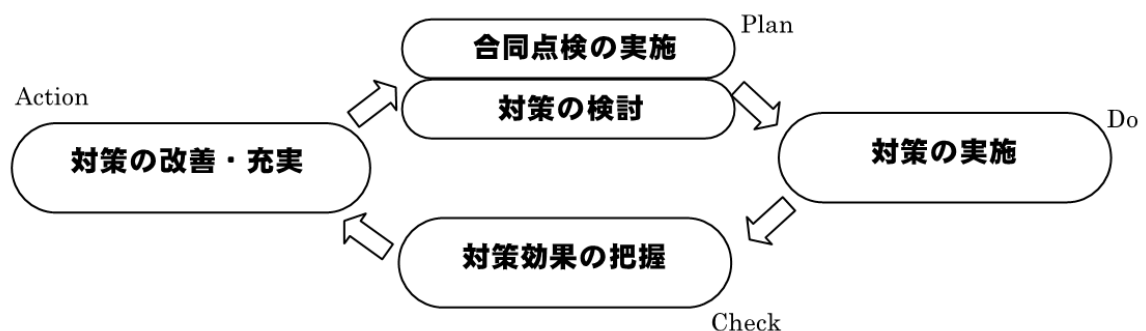
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・町内の各小学校について、それぞれ毎年、合同点検を実施します。
- ・実施時期は、4～8月を目安に実施します。
- ・現状を的確に把握するため、児童、父兄からの危険箇所等の報告、又は、学校関係者からの報告等を各小学校が取りまとめを行い、効率的・効果的に合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・各小学校において、必要に応じて通学路安全推進会議メンバー等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、安全施設等のハード面の対策や交通規制・交通安全教育のようなソフト面などの対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の作成・公表

- 小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策箇所図」及び「対策一覧表」を作成します。
ただし、防犯上のため危険箇所については公表しません。